



岐阜県教育懇話会  
〒503-0023  
大垣市笠木町229-5  
(0584)91-2478  
口座番号 00800-3-5390

網 領

、われわれは歴史と伝統を尊重し、日本にふさわしい中正な教育を推進する  
、われわれは教養と品位の向上につとめ、真理愛の精神とともに、明るく純粋な教育を研修する  
、われわれは個人の自主尊厳を尊重しつつ、政治的中立を厳守し、主体性を堅持する

報環境に  
囲まれ自  
分自身の  
経験を見  
つめて自  
分の頭で

年頭所感

今をどうとらえ何をなすべきか

『文藝春秋』『日本の自殺』を読んで

岐阜県教育懇話会会長 橋本秀雄

能登半島地震でこくなられた方々にお悔やみ申し上げ、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今年は大きな自然災害と、羽田の航空機事故・北九州の火事で明けた。不穏な空気の中、私たちは今をどう受け止め、この一年どう過ごしていくつたらよいかと改めて考えてみた。

昨年正月、『文藝春秋』が創刊百年を記念して「100年の知に学ぶ」という特別企画を設け、佐伯啓思氏の『日本の自殺』を読み直す」を掲載していたのを、私も読み直した。

『日本の自殺』は昭和50年2月に同誌に発表されていて、もう五十年近く経っている。しかし、佐伯氏はその先見性を評価し、日本の現状は当時より一層進行していると見て、次のように述べていた。

およそ文明は生成、成熟、衰退、没落の過程を経る「法則」があり、ギリシャ・ローマ文明の没落がその

典型である。しかも衰退は外部の条件によるのではなく、魂の衰弱という内部崩壊による。ローマ帝国はヨーロッパからアジア、アフリカ、中東に広がる巨大な国となるが、その絶頂期に衰退が始まっている。ローマ市民の生活は占領地から送られてくる奴隷や富によって支えられ、豊かになった。贅沢に慣れた市民の要求に政治家は応えて「パンとサーカス」を与え続けた。しかし、領地拡大が限界に達すると、そのサイクルが止まり、他に依存してきた人々は自らの力で問題を解決できなくなつて社会は崩壊に向かったのである。

その姿を日本の状況に重ねると、多くの点で合致する。戦後30年にして世界第二位の経済大国となり、暮らしは豊かで便利になっていった。

その結果、人々は精神の自立を失い、大量生産と消費に依存する「使い捨ての生活」を送ることになった。その代償として、人間の思考力、判断力、それに倫理的能力の全般的衰弱と幼稚化をもたらした。

また社会全体に情報化が進み、直接経験の感覚を奪い、品質の悪い情

考えることを停止する。結果、幼稚化、野蛮化が拡大していく。

そして、文明の発達は一平等主義のイデオロギーを生み出す。それは共同体を解体し、大衆社会化状況を作り出し、社会を砂粒のようなバラバラな個人の集まりとして確かな秩序が失われていく。

以上のように日本はこのまま放置すれば「没落」するしかない。『日本の自殺』の見方を支持している。たしかに現在の日本の現状を見ると、少子高齢化が進み、限界集落が広がるなど社会の活力が低下している。経済も失われた三十年と言われ、GDPは世界四位に落ちようとしている。国民の中に将来への不安や悲観的な見方が広がっているのも事実である。

ではこの状況をどう克服したらよいのだろうか。『日本の自殺』の最終章に文明の没落には必ず「自殺のイデオロギー」が存在するとして、日本の場合、「戦後民主主義」と「民主教育」の弊害を説いている。

戦後民主主義は本来の民主主義で

はなく、権利の主張はするが義務や責任を果たさない。それによって国や社会が弱体化しても困らないし、むしろそれを待つところがあつた。

民主教育も差別反対、人間平等の名の下に画一化と均一化をもたらした。優秀な子や努力できる子供のやる気を削いできた。またエリート教育を否定し、困難な時代を切り開くリーダーを育てられなかった。

『日本の自殺』の著者グループはこうして「自殺のイデオロギー」を生む風土の克服こそ必要であると結論している。

佐伯氏は今日の状況は「日本の没落」だけにとどまらず欧米発祥の「現代文明の没落」にあるとして、新たな問題提起をしている。

グローバルな現代文明自体が壮大な自壊のプロセスにあり、その最先端に日本がいる。これまで日本は東洋にありながら西洋文明を吸収して独自の文化を創ってきた。没落の先端にいる日本こそ、この危機に対処する責務があるとされる。

しかし、世界を救うためにはまず自国の再興をせねばならない。その鍵は『日本の自殺』の著者や佐伯氏の示唆するように日本の文化伝統の中にある。この一年、日本の底力を信じ、その再興を目指して微力を尽くしたい。

〈時論〉

## 日本の新戦略と潜水艦

日本安全保障戦略研究所上席研究員

元海将・潜水艦隊司令 矢野一樹

まず日本の安全保障上鍵となる潜水艦について概略を説明する。

### 一、通常潜水艦と原子力潜水艦

我が国はジーゼルエンジンで推進する通常型潜水艦（以下通常潜）を保有している。これは基本的に蓄電池の電力で動き、モーターでスクリューを回している。しかし、電力は動力だけでなく各種装置に必要であり、とりわけ潜水艦の目であり耳となるソナーに多くの電力を要する。電池の残量が少なくなるとシユノーケル（給気筒）を水面上に出して空気を取り入れ、ジーゼルエンジンで発電機を回し、電池に給電するのである。この時、マスト類も出すため、敵のレーダーに探知されやすく、エンジン音もソナーで探知されやすくなる。潜水艦にとって非常に危険な状態である。



その点、原子力潜水艦（以下原潜）は艦内に小型原子炉をもち、空気を必要としないばかりか長時間潜水をしての運用が可能である。船体の推進だけでなく、各種の機器類やソナーに十分な電力が供給できるので、船体の大型化にも適し、通常潜に比べて戦力的に遥かに優位にある。

二、我が国の戦略環境の激変

### (1)ウクライナ侵攻が示す戦略環境

昨年二月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は国の安全保障についての考え方に大きな影響を与えている。核保有国は核恫喝によって他国の介入を制限できること、資源に恵まれた国には経済制裁は効果がないうこと、国際連合は無力であることなどを証明した。そしてウクライナ国民のように自国の防衛は自国民によるしかないこと、友好国による支援を受けて、侵攻を防ぐことが出来ることも明らかとなった。

### (2)周辺主要国の安全保障戦略

ロシアは世界最多の核弾頭有し、その核使用規定により先制使用を容認するとともに、戦略核兵器の開発・保有を最優先で推進している。本年二月には戦略兵器削減条約の履行停止を表明している。

北朝鮮は現在四〇から五〇発の核弾頭を保有し、その威力は一五〇ktと言われており、広島型原爆の約十倍の威力がある。核弾頭の量産体制を推進し、各種弾道弾の試験を繰り返

返し、原潜の保有を目指している。中国は現在四〇〇発の核弾頭を保有し、その運搬手段の開発・取得に余念が無い。米国防報告は二〇三五年までに一五〇〇発に増やし、二〇三〇年までに原潜を二十一隻と倍増の計画であると警告している。中国はこの軍事力で台湾併合と地域覇権の確立に向けて着実に歩を進めている。

### 三、中国の国家戦略と米国の対応

#### (1)中国の国家戦略

中国は二〇一九年の国防白書で米国の国家主権と領土保全は断固として守ると明記している。

中国の確信的利益とは、国家の安全保障上譲歩できない事柄とされ、①台湾帰属問題、②チベット独立問題、③東トルキスタン独立問題、④南シナ海問題、⑤尖閣諸島貴族問題を挙げている。しかし、確信的利益を言い出した頃は①③④だけであったが、二〇一〇年に④が、⑤にいたっては二〇一三年に言い始めた。これは中国がこれは確信的利益と言えど譲歩できない事柄になりうることを示しており、最近、沖縄や南西諸島は中国領であると国内に向けて発信して注意を要する。

(2)中国の軍事戦略 “A2/AD 戦略”  
A2/AD 戦略とは、中国沿岸で唯一

十分な水深のある南シナ海を聖域化し、ここに戦略原潜を展開し、核報復の能力を保持し、本土と同海域を経由する戦略物資の安全を図るものである。

しかし、現状では第一列島線に中国領は存在しないので、むしろ中国にとってそれがバリアとなっている。中国としてはこのバリアを突破する必要があり、米同盟側としてはこれを阻むことが絶対条件となり、その焦点が台湾の行方である。

中国はA2/AD 戦略遂行のために巡航ミサイルと短・中距離弾道弾、所謂スタンドオフミサイルによる飽和攻撃で短期に制圧することを目指している。それに対して米国は二〇一九年に中距離弾道弾全廃条約を破棄し、その保有を可能とした。これは明らかに第一列島線の防衛強化を目指したものであり、ひいては日本防衛にもなるものである。

中国はそれに対してミサイルの精度を上げており、対艦弾道弾が一五〇〇km離れた目標に命中させている。この結果を知った米国は米空母を同弾道弾の射程内には進入させないと明言し、有事において日本近辺への来援が期待できなくなっている。

また中国は現在、新型原潜を建造中で、096 型原潜は米戦略原潜オハイオ級をしのぐ排水量二万ト、射程

二千kmの潜水艦発射型の弾道弾を運用可能としている。055型原潜は垂直発射管かた多種多様な巡航ミサイルが発射でき、強力な対地・対艦攻撃力をもつと言われている。いずれも二〇二〇年代後半には就航してくると思われる。

## (2)米国の軍事戦略

米国が、中国に対抗する上で、今後、十数年の軍事技術的な優位を確保すべき優先事項を定めたものが、第三次相殺戦略と言われている。

優位分野は、①無人航空機 ②長距離離航空機、③航空戦、④水中戦、⑤複合技術の五項目で、①、②、③、④は航空優勢を、⑤は水中優勢を、⑤は技術優勢の確保を図っている。

また、この中で、米国の圧倒的優位は水中優位(米国では水中優勢、水中支配)にあるとして、潜水艦と機雷が対中戦の鍵であると位置づけ、米国は同盟国潜水艦部隊と共同して一貫した攻勢を維持するとされている。そしてそれが保持されている限り、同盟国側は第一列島線内部への潜入・跳梁が可能であり、中国のA2/AD戦略は崩壊する。つまり同盟側の水中優位がある限り、中国は戦争に踏み切ることは難しく、台湾有事の抑止に不可欠である。

## 四、日本の安保戦略

我が国は昨年十二月、新たな「国

家安全保障戦略」(以下「安保戦略」と、これに伴う「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」)を制定した。

### (1)「安保戦略」

これにより戦後初めて、防衛目標を設定し、防衛力整備計画により防衛力の向上を図るとともに現代国家として確固とした戦略体系に基づいた防衛力整備計画ができた。また予算の裏付けもなされて実効性を確保している。

その特徴は、同盟国米国の戦略と整合性を図る努力がなされ、中国の軍事動向を「国際社会の深刻な懸念事項」とし、「我が国の総合的な国力と同盟・同志国との連携により対処すべき」としている。また以前にはなかった台湾との関係についても明記し、「極めて重要なパートナー」と表現している。

さらに評価できる点は、第一に「脅威対抗型」の防衛力整備構想を採用したことである。これにより陸海空三自衛隊の防衛力整備の方向性を一致させることができ、格段に効率的な整備ができるのである。

第二に、「攻撃能力」の保有を戦後初めて認めたことである。これにより敵を積極的に撃破する攻撃能力保有ができ、「攻守のバランスのとれた防衛力」の整備・追求が出来るようになった。

### (2)国家安全保障戦略

これは「戦略環境の変化」を分析し、そこから「我が国の国防の基本方針」「我が国の防衛目標」を導きだし、それを達成するための方策を決定している。

防衛目標は、①力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境の創出、②力による一方的な現状変更の試みを同盟国・同志国等と連携して抑止・対処し、早期に事態を収拾、③万が一、我が国への侵攻が生起する場合、我が国が主たる責任をもって対処し、同盟国等の支援を受け、これを阻止・排除の三つである。

それらを達成するため、①我が国の防衛体制の強化する一中核たる我が国の防衛力を抜本的に強化・国全体の防衛体制を強化、②日米同盟の抑止力と対処力の強化、③同志国との連携の強化をあげている。

### (3)海上自衛隊の整備すべき体制装備

水上部隊ではイージス搭載艦、イージス護衛艦各二隻と哨戒艦十二隻が計画されている。航空部隊は固定翼対潜哨戒機の電子戦・対艦攻撃能力の向上が計画されている。潜水艦部隊は垂直発射管を搭載、スタンドオフミサイルを運用する潜水艦の開発が明記されている。しかし、通常潜に垂直発射管を搭載しようとする

する。また敵の先制を避けるためにもソナー探知能力の向上が必要となる。これは通常潜では難しく、原潜の導入が必須となってくる。

### 五、アジア太平洋地域の課題

#### (1)米英豪のAUKUS締結の意義

中国・ロシア・北朝鮮の脅威に対応するためには最強の原潜部隊をもつ米国でも限界がある。そのため米国は攻撃型原潜の増加を図るため、豪州にそれを八隻提供するAUKUS締結に至っている。

AUKUSは「自由で開かれたインド太平洋」を維持するために米英豪の三カ国が防衛技術の強化を図ったものであるが、その対象国は中国である。豪州が原潜を保有することによって、同国に原潜の高度なメンテナンス可能な拠点が形成され、さらに中国の中距離弾道弾では豪州の東半分は攻撃できず、艦船が豪州に待避して作戦継続が可能となる。

#### (2)日本のとるべき道

急激に悪化している周辺情勢の中、焦点となる我が国が原潜を保有することである。我が国の強力な抑止力となる。現在の日本の原子力技術・潜水艦建造技術を駆使すれば、七年程度で攻撃型原潜の建造は可能である。あとは日本政府の決断次第である。

※これは九月の現代国民講座の抄録です。講演原稿・音声を収録したCD版講演録を希望の方は事務所までFAX願います。(文責 編集部)

## 解説

## 「令和の日本型学校教育」

編集部

これは中央教育審議会が令和三年一月に答申したもので、平成三十一年四月に文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の諮問を受け、二年ほどの審議を尽くした結果である。

その結論は、答申の副題になっている「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」のできる学校教育で、二〇二〇年代を通じて実現するとした。

「日本型学校教育」というのは、明治五年（一八七二）の「学制」交付以来、一五〇年間の我が国の教育の成果を認め、それを継承する意図がある。我が国は維新後に短期間で近代化を成し遂げ、先の大戦で人材・経済基盤等の多くを失ったが、今日のような繁栄を見るに至ったのは、懸命に働いた国民を育てた教育の力が大きいのである。

日本の学校教育は、学習指導のみならず、生活指導にも優れていたことは、五年毎に行われているOECDの学力調査の結果でもトップクラスを続け、外国から日本人は礼儀正しく勤勉で、道徳心が高いと評価をされていることでも分かる。そうした

知徳体を一体として全ての子どもたちに平等に教育し、一定水準の学力を保障し、その居場所を確保してきた我が国の学校教育を「日本型学校教育」として認め、これからも継承しようとするのである。

しかし、今日は社会が非常に高度化・複雑化し、Society 0時代が到来すると言われ、より高い学力と多くの困難な問題に対する解決能力が求められるようになっていく。

また子供を取り巻く環境は、核家族化が進み、少子化も相まって子供が育ちにくい時代となり、家庭や地域の教育力は低下したと指摘されている。

近年、不登校、いじめ、自殺といった問題が増加し、これまでの日本型学校教育のままでは対応が難しくなっているとされている。

そこで「令和の」と銘打って、これからの学校教育に求められる改善点が、今回示されたわけである。

そのポイントの一つが「個別最適な学び」である。現在の学習指導要領が強調している「個に応じた指導」を学習者の視点で整理したと言われているが、一人一人が興味・関心に応じて学んでいけるよう、ICT（情報通信技術）PCやタブレット端末）を活用して個別の指導を充実し最適の学びとしていく。

また二つめに「協働的な学び」を重視し、「個別最適な学び」が子供の孤立にならないよう、探求的な学習や体験学習を子供同士で取り組ませ、お互いの良さを発揮し、助け合っ問題解決に向かうことを目指している。これは従来の日本型学校教育の良さを生かすものである。

そして、これらの学びを一体として充実させ、学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていけるよう教師に求め、教育委員会や学校の支援の仕方を示している。

その支援の一つが、「教師の働き方改革」の推進である。日本型が成功したのは、教師が勤務時間を超過しても献身的に働いたお陰であり、それが今日、過重なものとなり、教師の健康を害している。教師本来の仕事に集中できる環境作りを進め、教師の意欲を高めるべきとしている。

我が国は先進国に比べて情報技術の普及が遅れていると言われ、産業界のみならず教育においても力を入れる必要性は確かにある。しかし、中教審が示す今回の改革案は、教師や国民にどれだけの気を起こさせると疑問である。これまでのように学力向上を中心としないよう、子供たちの心を救う根本的な改革とすることを関係者に望みたい。H

## 微風烈風

お正月がきた。一年の計を町内のお宮で祖先である神様に誓うのもいい▲昨年は野球の世界一、ボクシング選手の統一戦、絶賛される少女バイオリニスト、将棋の八冠誕生と人々を楽しませた。その姿は謙虚さとひたむきさ、相手への思いやりと誠実な態度があふれている。

が、逆もあつた。あれほど騒いだオリンピックのレガシーは汚職で終わり、冬の札幌は世論を前に開催候補の名乗りを止めて選手の希望をなくした。コロナの補助金は詐欺行為でかすめ取られた▲グローバルはウクライナと中東の戦塵で吹き飛んだ。民族、領土という国家存立に欠かせない要素に譲歩はない。そんななかで対立より調和の日本に注目が集まる。日本は誕生以来、対立より調和、為政者と国民の相互信頼と尊敬が国の方針となり、暗黙の伝統として今日に受け継がれている▲今激しい変革の流れが学校に及んでいる。不登校問題を始め学校への期待は日に増している。もはやモグラたたきの施策ではなく新しい方針がある。ヒントは先にあげた若者達にある。その姿勢や態度は学校教育だけでは得られない日本古来の特性にあるのではないか。日本に注目が集まる理由を考えることは、国民の自覚と世論の醸成に資するだろう。Y